

令和5年度名寄市社会教育推進計画

名寄市教育委員会

名寄市教育目標

天塩川にはぐくまれた実りある大地に生きる私たち名寄市民は 郷土の歴史と文化を継承し 国際化の時代をしなやかにたくましく生き ともに支え合い うるおいと生きがいのある社会の実現をめざしてこの目標を定めます

- 1 北国の風土に生き たくましく成長する人をはぐくみます
- 2 自ら学び 創造的に生きる人をはぐくみます
- 3 ふれあいを大切にし 心豊かな人をはぐくみます
- 4 勤労と責任を尊び よりよい社会を築く人をはぐくみます
- 5 新しい時代を切り拓き 郷土の発展に尽くす人をはぐくみます

(制定 平成19年4月1日)

令和5年度名寄市社会教育推進計画

1 生涯学習社会の形成

市民が生涯にわたって主体的に学び、心豊かな人生を送ることができるよう、社会教育拠点施設の整備や指導者の育成、学習活動の推進など、生涯学習環境の充実に努めます。

【生涯学習活動の推進と学習への支援】

- (1) 市民への生涯学習機会の提供を推進するにあたり、社会教育施設間の連携や情報共有を図り、施設が相互協力できる体制づくりに努めます。
- (2) 市民の生涯学習に関する相談体制の充実のため、生涯学習推進アドバイザーの配置を継続します。
- (3) すべての市民が生涯にわたって主体的に学習し、充実した人生を送ることができるよう、総合的な生涯学習推進体制の整備に努め、自主的な生涯学習活動の奨励支援を行います。
- (4) ICTを活用した、講座や講師に関する情報の発信や、オンラインでの講座の実施を進め、多様な交流やつながりの機会を提供します。
- (5) 公民館活動については、講師や指導者などの人材を確保し情報提供体制の充実を図ります。また、特色ある生涯学習活動を推進し、分館活動を含めた多様で身近な学習機会の提供に努めます。
- (6) 名寄市公民館では、体験型の講座「エンレイカレッジ」の実施により、名寄の魅力や歴史の再発見を支援するとともに、オンラインでの講座開催を進めます。
- (7) 智恵文公民館では、小中学校や地区の各種団体との連携のもと、農村地区という地域の歴史や自然などの特性を踏まえ、世代間で交流しながら地域資源を継承する生涯学習活動の推進に努めます。
- (8) 風連公民館では、ふうれん地域交流センターを拠点とし各種団体と連携・協働した事業を実施するとともに、陶芸センターを活用した公民館講座の開催や地域の伝統芸能活動など生涯学習活動の推進に努めます。

令和5年度の主な事業

- 生涯学習推進アドバイザーの設置
- 生涯学習フェスティバル2023
- ジャックの豆事業助成金
- 高齢者学級運営事業
- 公民館分館事業
- 公民館市民講座

【社会教育施設の機能強化】

- (1) 市民がいつでもどこでも学習することができる生涯学習環境の改善・充実を図るため、社会教育施設・設備の維持管理及び計画的な整備に努めます。
- (2) 図書館サービスについては、市民が求める情報探しを支援するレファレンス機能を高めるために職員の研修に努め、大学図書館・小中学校図書室との連携を図るとともに、図書館システムの更新を行います。
- (3) 名寄図書館の改築については、市民の学びや憩いの場として集えるような機能の充実、誰もが安全で快適に利用できる図書館をめざして検討を進めます。
- (4) 北国博物館については、地域の歴史・自然・文化を伝える施設機能の向上と何度でも来館したくなるような魅力ある施設運営に努めるとともに、地域の魅力を広く伝えるためデジタルミュージアムについて検討します。
- (5) 博物館施設の収蔵機能を活用し、名寄地区・風連地区の歴史を伝承していくため、資料の保存と普及に努めます。
- (6) 名寄図書館と北国博物館が連携し、郷土の歴史や文化の伝承に資する資料の収集と保存に努めます。
- (7) 天文台については、多様な観望会やプラネタリウム、映像配信に加え、さらなるデジタルを活用した企画を行い、市民に親しみある天文普及に努めます。
- (8) 天文サークルなど、天文台の協力団体と連携を図り、天文普及活動や情報発信に取り組みます。
- (9) 移動天文台車を利用して近隣地域や東京都杉並区と交流を図るほか、天文台と北海道大学や 国立天文台・石垣島天文台など観測・研究機関との協力により、研究観測を推進します。

令和5年度の主な事業

- 図書館システム更新事業
- 読み聞かせなどを通じた読書活動推進事業
- 地域の歴史・自然・文化普及活動推進事業
- 観望会・プラネタリウム・映像配信による天文普及事業
- 研究・観測推進事業

【地域連携・協働による社会教育の推進】

- (1) 地域の人づくり、つながりづくり、地域づくりの一端を担うため、町内会や地域の各種団体と連携を工夫して、社会教育活動を推進します。
- (2) 学校を核とした地域づくりを進めるため、地域学校協働活動を推進します。
- (3) 「地域とともにある学校づくり」の充実が図られるよう、地域学校協働活動等人材バンクの登録と活用の推進に努めます。

令和5年度の主な事業

- 地域学校協働活動
- 地域学校協働活動等人材バンク

2 家庭教育の推進

子どもたちの健全育成の基盤である家庭における教育力の向上を図り、家庭の孤立を防ぐため、幼稚園と連携した家庭教育学級の開設や講座の開催など、親子や親同士のコミュニケーションを深める機会の提供に努めます。また、子育てに配慮した環境づくりなどについて企業への啓発に努めます。

【家庭と地域の教育力の向上】

- (1) 家庭における教育力を向上させるため、学習機会の提供や、子育て中の家庭同士の交流を図ることができるよう、家庭教育支援事業の充実を努めます。
- (2) すべての保護者が家庭教育や子育てに関する学習・相談機会を得られるよう、情報提供や相談体制の整備に努めます。
- (3) 小中学校・幼稚園・認定こども園を単位とした家庭教育学習の充実を図るとともに、PTAや青少年育成関係団体など地域と連携し、親子ふれあい事

業や社会体験の充実に努めます。

- (4) 地域全体で家庭や子どもを支え見守る環境をつくるため、地域の大人が積極的に子どもたちと関わることや、企業が参観日への保護者の参加促進に協力するなど、市民への啓発や家庭教育サポート企業の拡大に努めます。

令和5年度の主な事業

- 家庭教育推進事業

3 青少年の健全育成

未来を担う青少年が、心身ともに健やかに成長し、社会の一員としての人間性や社会性を身につけることができるよう、様々な体験活動や交流活動、ボランティア活動を推進するとともに、安全で健やかな成長に向けた体制づくりに努めます。

【青少年健全育成の推進】

- (1) 未来をつくる青少年が心の豊かさ、創造性や社会性などを養い、時代の変化に的確に対応できる人間として育つよう、教育環境の整備に努めます。
- (2) ボランティアリーダー活動など高校生や青年のリーダーを育成するために、子ども会育成連合会やPTAと連携し、指導者の育成に努めるとともにリーダー育成事業に取り組みます。
- (3) 単位子ども会の活動が困難になっている地域の子どもの参加交流できる事業や自然を活かした体験活動を推進します。教育委員会と子ども会育成連合会との共催による事業を実施し、学校外での活動の推進に努めます。
- (4) 地域の状況に応じながら子どもたちに町内会での活動への参加を促すとともに、町内会と共催でスポーツ・文化・レクリエーション事業を実施するなど連携を密にし、子どもたちの参加機会の拡充に努めます。
- (5) 生活環境の異なる大都市の子ども達との体験交流や異文化交流などの相互交流を実施し、豊かな感性と新たな友達づくりや地域間交流の醸成に努めます。
- (6) 二十歳を祝う会については、二十歳を対象とし、実行委員会を中心に企画

運営を行い、趣向を凝らした内容で開催します。

- (7) 地域や各学校、関係機関等と連携を図り、青少年の問題行動の未然防止や安全確保に努めます。
- (8) 不審者対策や犯罪のない地域づくりのために、市内の巡視活動を行い、子どもたちが安全・安心に学び遊べる環境づくりに努めます。
- (9) 教育相談センターでは、児童生徒や保護者などからの悩み相談について、職員が電話や面談で相談に応じます。
- (10) 社会が多様化する中で、不登校などの様々な悩みの受け皿が必要とされていることから、学校や家庭、関係機関との情報交換、情報収集、連携を強化し、教育相談体制の充実に努めます。
- (11) 社会的な自立や学校復帰に向けて、適応指導教室で不登校児童生徒の心情や悩みを受け止め、生活支援や学習支援を行います。

令和5年度の主な事業

- へっちゃらLAND2023
- わくわく！体験交流会
- 都会っ子との体験交流事業
- 令和6年二十歳を祝う会
- 青少年問題等対策事業
- 不登校児童生徒相談事業

【子育て支援の推進】

- (1) 名寄市児童センター及び風連児童会館では、自由来館型の施設として、遊びやスポーツ、各種行事や体験活動を通して児童の健全育成を図ります。
- (2) 放課後児童クラブでは、放課後における児童の安全・安心な居場所を提供し、保護者の仕事と子育ての両立の支援を行います。また、民間の学童保育所に対しては、環境整備や運営に対し、必要な支援を行います。
- (3) 放課後子ども教室では、小学4年生から小学6年生までを対象に勉強やスポーツ文化活動、地域との交流活動などを通して、児童の自ら学ぶ姿勢を高め、学習習慣の定着を図ります。
- (4) 児童センターの老朽化に伴い、施設の整備について検討します。

令和5年度の主な事業

- 放課後児童クラブ事業
- 放課後子ども教室事業

4 地域文化の継承と創造

市民が想像力にあふれ、豊かな人生を送ることができるよう、文化施設の整備や指導者の育成など文化振興のための基盤整備を進め、拠点施設を中心に、文化に触れる機会の充実を図り、文化の創造と団体の育成に努めます。

【文化芸術の振興】

- (1) 名寄市文化芸術振興条例並びに名寄市文化芸術の振興に関する基本方針に基づき、文化芸術の振興と継承を図り、市民個人や団体による自主的、創造的な文化活動を推進します。
- (2) 地域の文化芸術活動の担い手である団体・グループ等の活動に対する支援を行うとともに、文化団体等の育成に努めます。
- (3) 市民文化センター大ホールE N - R A Y及びふうれん地域交流センターを核とした鑑賞事業を実施し、文化芸術活動の活性化を図ります。
- (4) 学校と連携したアウトリーチ(※)などを推進し、多くの市民が文化芸術に触れられる機会の提供に努めます。
- (5) 市民文化センター及びふうれん地域交流センターが市民のコミュニティ醸成の場としてより親しまれる環境となるよう努めます。
- (6) 優れた芸術作品を鑑賞する機会を提供するため、文化芸術鑑賞ツアーの一層の充実を図ります。
- (7) 文化に親しむ講座の開設や新しい文化芸術サークルの開設の奨励など、文化芸術活動の活性化や発表の場の一層の充実を図ります。
- (8) 市民が日頃の文化活動の成果を発表する、文化祭を実施します。

令和5年度の主な事業

- | | |
|---------------|------------|
| ○文化芸術アドバイザー設置 | ○文化芸術振興助成金 |
| ○市民文化祭、風連文化祭 | ○市民盆踊り大会 |

※用語解説

【アウトリーチ】

公的機関、公共的文化施設などが行う、地域への出張サービス

【歴史や文化財の継承】

- (1) 地域に関わる歴史、文化に関する資料や文献、文書の収集と整理保存を行い、収集した資料を活用した展示会や講座の開催などにより、地域を知る機会を提供し普及啓発に努めます。
- (2) 地域の宝として有形、無形の文化財や史跡、史料を保存するとともに、ブックレットなどによる啓発や指定文化財の保護活動、伝承活動の支援に努めます。

令和5年度の主な事業

- 各種講演会・講座・展示会運営事業
- 文化財保護事業